

市営墓園の使用許可申請について

■対象

花巻市内に住所があり、6か月以上居住している方で、以下の①または②に該当する方

- ① 焼骨を保持している方
- ② 2年以内に墳墓を設置する意思があると認められる方

■申請方法

提出書類

- ① 焼骨を保持している方の場合
 - ・墓地使用許可申請書
 - ・住民票抄本（本籍の記載があるもの）
 - ・保持しているお骨の火葬許可証または改葬許可証の写し
- ② 2年以内に墳墓を設置する意思があると認められる方の場合
 - ・墓地使用許可申請書
 - ・住民票抄本（本籍の記載があるもの）
 - ・2年以内に墳墓を設置する旨の誓約書

※申請書類は本庁生活環境課および各総合支所市民サービス課に備え付けています。

申請書類の郵送をご希望の方は同課へご連絡ください。

なお、ホームページからもダウンロードできます。

※墓地の空き区画については、お問い合わせください。

提出先

持参または郵送にて本庁生活環境課または各総合支所市民サービス課へ提出していただきます。

■申請から許可までの流れ

- ① 申請書類を提出
- ↓
- ② 審査・許可
- ↓
- ③ 使用料・管理料の納入
- ↓
- ④ 墓地使用許可証の交付